

# 税務・会計便り

～銀行に行かない!納付書も不要!で、源泉所得税の納付をしませんか?～

お給料から預かった所得税を毎月（特例の場合は半年毎）に納付する源泉所得税について、納付書に手書きで記載・銀行で納付・納付書が無くなったら税務署に依頼して入手と、面倒な手間が多いなあと感じることはありませんか？

簡単な手続きでパソコンやスマートフォンから  
国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用した  
電子納税ができます

## 手続きの流れ

### STEP 1 事前の準備

パソコンにe-Taxソフト（WEB版）又は、スマートフォンにe-Taxソフト（SP版）の事前準備セットアップ。



### STEP 2 事前の届出

e-Taxを利用するための、e-Taxの開始届出を提出し、利用者識別番号とパスワードを準備。  
※当事務所で申告をされている方は、すでに番号やパスワードがあるので、届出は不要です。

### STEP 3 電子納税の 手続き

- ①ダイレクト納付（納税者ご自身の口座から引落し）  
税務署に書面でダイレクト納付利用届出が事前に必要
- ②インターネットバンキングで納付  
お取引先の金融機関で「税金・各種料金払込みサービス」（ペイジー）が提供されている必要がありますので、あらかじめ金融機関にご確認ください。

約1ヶ月ほど  
かかります

### STEP 4 e-Taxソフト から電子納税

パソコン及びスマートフォンからe-Tax（WEB版・SP版）にログインし、入力画面に従って必要事項を入力。今まで納付書に手書きで記載していた納期や給与額、源泉所得税額などを入力します。

入力の方法はYouTubeの動画でも確認できて簡単です。

- ◆源泉所得税はe-Taxで納付 - YouTube
- ◆スマホで源泉所得税を納付する方法 - YouTube  
(国税庁動画チャンネル)

納付書の記載の手間、銀行に納付に行く手間、納付書の発行依頼のいろいろな手間を省いて、効率アップをしませんか？

